

二 宮 町 選 挙 管 理 委 員 会 会 議 録

日 時 令和 6 年 10 月 14 日（月）午前 9 時 30 分～午前 10 時 00 分

場 所 二宮町役場 2 階 公室

出 席 者 委員

委員長 柳川 駅司

委員長職務代理者 畠山 康

委 員 二見 泰弘

委 員 小野田 年男

事務局

書記長 松井 元博

書 記 佐竹 大介

欠席委員：なし

会議次第

1. 開会

2. あいさつ

3. 議題

○第 50 回衆議院議員総選挙及び第 26 回最高裁判所裁判官国民審査関係

議案第 48 号 選挙人名簿から抹消すること…P1

議案第 49 号 選挙人名簿に登録する者を定めること…P3

議案第 50 号 地方自治法第 74 条第 1 項等に規定する選挙権を
有する者の総数の 50 分の 1 の数を定めること…P7

議案第 51 号 地方自治法第 76 条第 1 項等に規定する選挙権を
有する者の総数の 3 分の 1 の数を定めること…P8

議案第 52 号 市町村の合併の特例に関する法律第 4 条第 11 項
等に規定する選挙権を有する者の総数の 6 分の 1
の数を定めること…P9

4. その他

(1) 次回選挙管理委員会について

5. 閉会

会議の内容

書記長： それでは、皆様、おはようございます。

本日は、お休みの中、ご出席いただきまして、ありがとうございます。皆様、お揃いですので、これから選挙管理委員会を開催させていただきます。

はじめに、柳川委員長より、ご挨拶をよろしくお願いいたします。

委員長： — あいさつ —

書記長： ありがとうございます。

それでは、議事に入らせていただきます。本日、出席委員は全員でございます。定足数に達しており、会議は成立いたしますので、只今から選挙管理委員会を始めさせていただきます。

それでは、委員長の議事進行でよろしくお願いいたします。

委員長： では、早速議題に入りたいと思います。

事務局より議案の説明をお願いします。

議 題 関 係

○第 50 回衆議院議員総選挙及び第 26 回最高裁判所裁判官国民審査関係

議案第 48 号 選挙人名簿から抹消すること

議案第 49 号 選挙人名簿に登録する者を定めること

議案第 50 号 地方自治法第 74 条第 1 項等に規定する選挙権を有する者の総数の 50 分の 1 の数を定めること

議案第 51 号 地方自治法第 76 条第 1 項等に規定する選挙権を有する者の総数の 3 分の 1 の数を定めること

議案第 52 号 市町村の合併の特例に関する法律第 4 条第 11 項等に規定する選挙権を有する者の総数の 6 分の 1 の数を定めること

「上記議案について、朗読及び説明し異議なく決議した。」

その他

(1)次回選挙管理委員会について

令和 6 年 10 月 15 日（火）午後 5 時 30 分 役場 2 階公室

委員長及び委員 了承

委員長： 本日の議案等はすべて終了いたしました。

閉 会
